

開 会 午前10時00分

○委員長（芳賀 潤君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第26号令和7年度大槌町一般会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） それでは、内容について御説明いたします。大槌町一般会計予算書を御準備願います。

1 ページをお開きください。

令和7年度大槌町一般会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ103億8,000万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」による。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は9億円と定める。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

2 ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」歳入。

説明につきましては、款の名称、金額を読み上げ、主な項目について説明申し上げます。

1 款町税 9億9,754万9,000円、町民税、固定資産税等であります。町税全体で前年度比217万1,000円の減であります。

2 款地方譲与税8,721万7,000円、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等であります。

3 款利子割交付金25万9,000円。

4 款配当割交付金277万8,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金323万2,000円。

6 款法人事業税交付金1,288万2,000円。

7 款地方消費税交付金 2 億5,889万1,000円。

8 款環境性能割交付金428万7,000円。

9 款地方特例交付金882万8,000円。

10 款地方交付税34億6,847万3,000円。普通交付税は、国が地方交付税等の一般財源総額について令和6年度を上回る額を確保されたこと、特別地方交付税は、集落支援員の増員等により全体で9,677万3,000円の増であります。

3 ページをお願いいたします。

11 款交通安全対策特別交付金64万4,000円。

12 款分担金及び負担金1,613万7,000円。学童クラブ保護者負担金等であります。

13 款使用料及び手数料 2 億584万1,000円。町営住宅使用料等であります。

14 款国庫支出金16億1,706万1,000円。主なものは、新しい地方経済・生活環境創生交付金、子どものための教育・保育給付費交付金、障がい者自立支援給付費負担金、デジタル基盤改革支援事業費補助金、災害公営住宅家賃低廉化事業補助金であります。

15 款県支出金 5 億7,108万7,000円。主なものは、子どものための教育・保育給付費負担金、障がい者自立支援給付費等負担金であります。

16 款財産収入8,000万9,000円。主なものは、土地建物貸付収入、各種基金預金利子収入、公営住宅土地建物売払収入であります。

17 款寄附金 6 億134万円。ふるさと納税寄附金等であります。

18 款繰入金11億7,038万6,000円。基金繰入金等であります。

19 款繰越金1,000円。整理科目です。

4 ページをお願いいたします。

20 款諸収入 1 億1,329万7,000円。主なものは、学校給食費徴収金等であります。

21 款町債11億5,980万1,000円。主なものは、(仮称)みんなのひろば整備事業債、道路橋梁整備事業債、防災行政無線設備更新整備事業債であります。前年度比 7 億1,790万1,000円の増であります。

5 ページをお願いいたします。

歳出、1 款議会費8,827万9,000円。議員報酬、議会事務局人件費等であります。

2 款総務費23億1,031万1,000円。主な事業は、ふるさと納税特産品贈呈事業、鎮魂の森完成式典事業、(仮称) みんなのひろば整備事業、集落支援員配置事業、行政手続きデジタル化推進事業、大槌高校魅力化推進事業、おおつち移住・定住推進事業、地域おこし協力隊協働事業。特定地域づくり事業協同組合連携事業であります。

3 款民生費22億7,495万5,000円。主な事業は、障がい者自立支援給付等事業、放課後児童健全育成事業、すこやか子育て医療費給付事業、民間保育所等運営事業であります。

4 款衛生費7億3,443万6,000円。主な事業は、こども家庭センター事業、新型コロナワクチン及び高齢者インフルエンザ等の予防接種事業、がん検診事業、最終処分場浸出水処理施設改修事業であります。

5 款労働費626万6,000円。主な事業は、奨学金返還補填助成事業であります。

6 款農林水産業費5億1,693万6,000円。主な事業は、中山間地域等直接払制度事業、多面的機能支払交付金事業、鳥獣被害防止総合支援事業、森林環境推定素図作成事業、農地及び林道の緊急自然災害防止対策事業、岩手大槌サーモンのPR、藻場再生、ウニ畜養等の海業振興事業であります。

7 款商工費1億7,105万6,000円。主な事業は、住宅建設等促進事業、岩手大槌サーモン祭り及び大槌まつりPR等の観光物産イベント、魅力発信体験型ツーリズム事業、ブルーツーリズム推進事業、県連携郷土芸能派遣事業であります。

8 款土木費18億682万1,000円。主な事業は、道路橋梁費では町渡橋補修工事、水境橋更新工事、町道小鉾線道路法面改良工事、町道高森団地線道路改良工事、町道吉里吉里10号線道路新設工事、町道大ケ口線舗装修繕工事を計上しております。

河川費では、準用河川大ケ口川浚渫工事、準用河川源水川浚渫工事を計上しております。

6 ページをお願いいたします。

9 款消防費10億391万9,000円。主な事業は、防災行政無線設備更新工事、大ケ口地区津波避難施設整備事業であります。

10 款教育費8億6,624万9,000円。主な事業は、けやき共育推進事業、コミュニティ・スクール事業、放課後子供教室運営事業、文化財保存活用地域計画作成事業、寺野多目的体育館改修事業であります。

11款災害復旧費4,000円。整理科目であります。

12款公債費 5億8,046万6,000円。町債元金償還金、災害援護資金償還金であります。

13款諸支出金30万2,000円。災害援護資金貸付金償還利子補給補助金であります。

14款予備費2,000万円。前年度同額であります。

7ページをお願いします。

「第2表 債務負担行為」、事項、期間及び限度額の順に読み上げます。

(仮称) みんなのひろば整備工事、令和7年度から令和8年度まで、1億8,000万円。

有線テレビ設備更新工事更新、令和7年度から令和8年度まで、1億1,099万円。

漁業近代化資金利子補給金(令和7年度)、令和7年度から令和16年度まで、22万円。

おおちゃん融資利子補給金(令和7年度)、令和7年度から令和17年度まで、4,023万9,000円。

おおちゃん融資保証料補給金(令和7年度)、令和7年度から令和17年度まで、2,733万4,000円。

おおちゃん融資保証料補給金(令和2年度新型コロナウイルス感染症対策資金)、令和7年度から令和12年度まで、62万5,000円。

災害援護資金貸付金償還利子補給金(平成23年度)、令和7年度から令和19年度まで、48万円。

生活復興支援資金貸付金利子補給金(令和7年度)、令和7年度から令和29年度まで、63万3,000円。

中央公民館及び城山公園体育館指定管理業務委託料、令和7年度から令和11年度まで、1億6,640万円。

安渡分館指定管理業務委託料、令和7年度から令和11年度まで、3,097万2,000円。

8ページをお願いします。

「第3表 地方債」

起債の目的、(仮称) みんなのひろば整備事業、限度額1億2,000万円。

起債の方法、証書借入または証券発行。

利率、年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借り換えるこ

とができる。

以下、起債の目的、限度額の順に読み上げ、起債の方法、利率、償還の方法は同様の
ため省略いたします。

三陸鉄道運行支援事業1,270万円。すこやか子育て医療給付事業2,640万円。一般会計
出資事業、1,800万円。がん検診事業2,330万円。緊急自然災害防止対策事業（農林）3,410
万円。道路橋梁整備事業1億6,960万円。緊急自然災害防止対策事業（道路）1,390万円。
緊急浚渫推進事業770万円。大ケロ地区津波避難施設整備事業1,800万円。

9ページをお願いします。

釜石大槌地区行政事務組合分担金2億3,970万円。指定避難所環境整備事業370万円。
防災行政無線設備更新整備事業3億3,100万円。防災行政情報通信ネットワーク更新事業
520万円。公共施設等適正管理推進事業1億3,650万円。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 質疑に入る前に、各委員にお願いいたします。

要点を捉えて質疑されるとともに、当局においては分かりやすく答弁されるようお願い
いたします。質疑は、項またはページを指定いたします。質問回数は款項目の目につ
き1人3回まで、1回の質問で2項目までとなりますので、よろしく申し上げます。

なお、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営ができますよう御協力をお
願い申し上げます。

それでは、ここで予算全般にわたる総括質疑を行います。佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 委員長のお許しをいただきましたので、令和7年度一般会計当
初予算の総括質問をさせていただきます。

一時期全世界的に猛威を振るい、健康面だけでなく経済的にも大きなダメージを受け
た新型コロナウイルス感染症については、新たなワクチン開発等により現在は沈静化傾
向にあります。

一方で、令和4年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻では、両国で多くの犠
牲者が出たばかりでなく、全世界的な経済不安化を招くこととなりました。

アメリカのトランプ大統領の再選により、この紛争の鎮圧化が図られるかもという僅
かな期待も先般のアメリカ、ウクライナ両国の大統領による首脳会談が決裂したことで、
新たな国際情勢の局面を迎えることとなってきました。

このことは、もちろんアメリカやロシア、ウクライナだけの問題ではなく、状況次第

では日本を含む全世界の混乱を招くことになりかねない状況となっています。

この紛争の長期化により、私たちの生活にも各種必需品の価格高騰という形で一部の影響が見られております。

このような世界情勢の中で、この大槌で暮らす町民の生活にも関わる令和7年度の一般会計予算について総括質問をさせていただきます。

まず初めに、歳入についてですが、町税や寄附金等の自主財源については、行政の在り方により変動するものであり、特に町税については人口減少により税収減の可能性がある一方で、寄附金等は短期的な取組により拡大代がある財源でもあると思います。

そこで、今後の人口推移予測と町税の見込み及びふるさと納税の現在の状況と課題、今後の取組について伺います。

次に、歳出関連について伺います。

令和7年度重点施策の中に人口減少に対応した地方創生への取組があります。高齢化の進行、出生率の低下に伴い人口減少が予想される中、今後の大槌の人口推移見込みとその対応、具体的には移住定住の推進施策及び今後の見込みについて伺います。

さらには、最近特に大槌町の活力源の一つとなっている大槌高校への関わり方、特に留学生の対応について、現状の課題と今後の方針について伺います。

また、人口減少対策にもつながる地場産業拡充への取組については、なりわいの創出の視点でジビエ産業やサーモン養殖に次ぐ新たな雇用創出という視点で、今後の方針について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木慶一委員の御質問にお答えをいたします。

初めに、当町の今後の人口推移の見込みについてお答えをいたします。

令和5年12月に公表された国立社会保障人口問題研究所の推計では、15年後の令和22年の総人口が7,035人と予測されており、本年1月末時点の人口1万469人と比較すると、約33%減少が見込まれております。

次に、町税の見込みについてお答えをいたします。

税は、住民や企業などの所得、財産等に対して課税されるものですので、賃上げなど、所得の向上等が伴わないまま人口減少が進めば、それに伴って税収も減少していくものと考えております。

当町においても、長期的に見ますと、人口減少に伴い納税義務者も減少することで、町税調定額も減少していくものと見込んでおります。

また、現在国で議論されている103万円の壁の見直しといった今後の税制の改正も税収に大きく影響してくるものと考えておりますので、税制改正の動向を注視してまいります。

次に、ふるさと納税の現在の状況と課題、今後の取組についてお答えをいたします。

令和7年3月2日時点で大槌町におけるふるさと納税の寄附額は、約9億300万円となっており、昨年度の同期比99%で、順調に推移をしているところであります。

しかしながら、ふるさと納税には課題もあります。人気返礼品の多くはウニ、マツタケなどではありますが、気候変動や天候不順などにより、年によって収穫量にばらつきがあり、返礼できないリスクもあります。

今後の取組としては、天候等に左右されない特産品の開発のほか、現地決済型ふるさと納税の検討を進め、多様な選択肢を用意することで寄附者の関心を引きつけることができると考えております。

また、SNSやウェブサイトを活用した情報発信を強化し、より多くの方々に大槌町の魅力を伝えてまいります。

さらに、寄附金の使途についても積極的に情報を公開し、地域振興や福祉施策など、具体的な事業にどのように活用されているかを示すことで、寄附者との信頼関係を築いてまいります。

これにより、ふるさと納税が単なる寄附ではなく、地域への参加や貢献として認識されるよう努めてまいります。

次に、歳出関連についてお答えをいたします。

初めに、人口減少への対応についてお答えをいたします。

地域社会や経済に大きく影響する人口減少に対応すべく、社会経済情勢や町の行政評価結果等を踏まえた令和7年度大槌町重点施策推進方針を策定し、重点施策として人口減少に対応した地方創生への取組を推進してまいります。

次に、移住定住の推進施策及び今後の見込みについてお答えをいたします。

移住定住の推進施策に関しましては、国の地方財政支援措置を活用した移住定住施策として、地域おこし協力隊の誘致をはじめ、移住コーディネーター制度を活用した移住希望者等に対する情報発信、移住体験の実施、空き地空き家情報バンク運営などに取り

組んでまいりました。

これからは、従来の取組に加え、今まさに大槌で暮らす人の視点に立った定住支援体制を構築していくことが重要です。

移住定住推進に向け、いま一度地域住民や関係機関が快適に暮らしていくために取り組むことは何かを考え、移住者や定住者から選ばれる町となるよう、地域全体で推進するため、役場関係各課と中間支援組織による体制づくりに努めてまいります。

今後は、定住支援員制度を活用した移住定住環境の整備に関する事業を今大槌で暮らす人の視点に立って推進できるよう取り組んでまいります。

次に、高校魅力化推進事業についてお答えをいたします。

大槌高校の魅力化推進につきましては、生徒が多様な考え方や価値観に触れることができる学びの機会や人の流れを創出する地域課題解決型の人材育成に取り組んでまいります。

また、教育大綱に掲げる教育関係人口、教育移住の創出と生活環境の支援を行うため、移住コーディネーター・定住支援員制度を積極的に活用し、学びに来たくなる教育の充実に向けて取り組んでまいります。

留学生への対応につきましては、受入先の募集を行ってもなかなかみつからない状況ではありますが、今後はより周知の強化を図りながら募集を図ってまいります。

次に、地場産業拡充における今後の方針についてお答えをいたします。

委員御指摘のとおり、地場産業拡充の取組は、新たな雇用の創出に直結するものであり、ジビエ利用及びサーモン養殖関連事業において現在20名以上の雇用を生み出しております。両事業に共通していることは、大手企業だけではなく、地元事業者及び地域おこし協力隊員、おおつち百年之業協同組合などといった町内外の多様な人材が事業に参画している点であります。

令和7年度当初予算におきましては、ジビエ利用及びサーモン養殖の確立に向けた側面支援を継続するとともに、各産業分野において人材の育成及び活用、さらには事業承継なども含めた産業人材の確保を支援し、ジビエ利用及びサーモン養殖に次ぐ新たな事業や雇用の創出に取り組んでまいります。

○委員長（芳賀 潤君） 再質問に移ります。佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、再質問何点かさせていただきます。

再質問の答弁に当たっては、答弁は町長にこだわらず、関係部署のほうで答弁すべきものは担当部局のほうでお願いいたします。

初めに、2点お伺いいたします。

大槌町の一般会計予算規模ですけれども、震災前は約50億円規模というふうに伺っておりました。復興事業中は数百億円ほどありましたので、ここはまあ別として、ここ数年は100億円規模でずっと推移しています。復興事業大方終わったところでも100億円規模で推移していますけれども、いずれこれは震災前の規模に戻るのか、あるいはこのまま100億円規模で今後も推移していくのか、その全体的な予算規模についてお伺いしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 佐々木委員の質問にお答えいたします。

令和7年度の予算額は103億8,000万円であり、予算規模は復興事業の終了により縮小傾向にあるものの、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や物価変動などの要因から、東日本大震災以前の平成22年度決算額約58億円に比べ非常に大きくなっております。

震災後の予算の特徴であります。国庫支出金を例にすると、震災前の平成22年度では約8億円でありましたが、令和7年度予算では倍の約16億円となっております。

これは、東日本大震災に整備した災害公営住宅の家賃低廉化事業補助金などの影響が大きくなっております。

この歳入は、住宅使用料などと併せて、将来の改修更新に備え、基金へ積み立てております。

ふるさと納税寄附金についても、歳入を歳出として一旦基金に積み立て取り崩すといった方法を取っております。このため、歳入は寄附金と繰入金に計上されることとなります。

こういった理由から、見かけの予算規模は実態よりも大きくなっているものと分析しております。

また、国の一般会計も平成22年度と比較すると25%ほど増加しておりますが、社会保障経費の増大によるところが大きく、実際の一部に当たる基礎自治体の予算規模にも影響しております。

こうした社会情勢や物価変動の影響も踏まえると、震災前の規模での予算編成は困難で、現在の予算規模は当面続く見込みであります。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） ありがとうございます。

続いて、歳出関係では、足元の答弁書にありましたけれども、大槌町の人口約1万人ということで、震災前の1万五、六千人からはかなり減っているわけですが、さらに15年後の人口予測では7,000人ということで、国としては自然増を目的とするような施策、福利関係であるとか厚生関係であるとかという投資も当然必要になってきますけれども、社会増を目的とするような施策も併せて必要なんだろうなと思っています。

社会増といいますと、最近目についたところでは、やはり地域おこし協力隊とか、外部からの流入を積極的にやる。交流人口は交流人口でありましても、そういった将来的に定着の可能性がある地域おこし協力隊の誘致に関して、今後どういう方向で考えていくのか、あるいは移住定住者に向けての居住とか就労支援というのは、町としてそういう体制を持つのかどうか、という考えがあるかどうかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の今後の誘致方法についてでございますが、地域おこし協力隊の誘致に当たっては、任期満了の就業を見据えて地域事業者とマッチングした誘致をすることを前提としております。

これまで10社の地域事業者と連携しており、今後も地域おこし協力隊の活動報告会などを通じて連携事業者の拡大に取り組んでまいります。

また、マッチングに当たっては、改めて地域おこし協力隊や地域おこし協力隊員インターン制度を活用するなど、誘致やマッチングの推進を図ってまいります。

定着に向けた就業対応についてでございますが、就業につきましては、地域業者とのマッチングを前提として地域おこし協力隊については前提としておりまして、満期終了後も地域事業者の下で就業することを想定しております。

マッチングできなかった場合についても、就業も含めて隊員の自己実現につながるようサポートしてまいります。

また、居住につきましても、空き地空き家バンクの物件活用や民間住宅についても御案内して、定着に向けて進めてまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） ありがとうございます。

それでは最後に、人口減少の影響を受けるものの一つとして、人口が減っていく中でいろいろなところでいろいろな影響が出てくるわけですが、その中で大槌高校の今後の在り方というのは、この後問題になってくるんじゃないかなというふうに考えています。

足元、令和6年度の出生数を見ても、将来の大槌高校の存続が危ぶまれる数字ではないかなというふうに認識しています。

ここ数年の大槌高校生の活躍を目にすると、高校の存続は大槌の活力に大きく影響するのがよく皆さんも分かると思います。

答弁の内容から、大槌町として大槌高校の持続的な魅力推進に大きく関わっていくという認識でよろしいかどうか。

そのためにも、大槌高校も例えば留学生の受入れの強化という施策もあるかと思いますが、その辺の強化を図っていくのか。特に、昨今問題提起されていまして受入れ先の拡充については、民間委託だけを前提とするのか、町として関与の可能性も模索していくのか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 委員の質問にお答えいたします。

まず、大槌高校へについての関わりでございますが、本町ですが、ゼロ歳から18歳までの一貫した教育を掲げておりますので、今後も大槌高校の魅力化については、大きく関わらせていただきたいなというふうに考えております。

あと、大槌高校の受入れ先の強化ということでございますが、全国から大槌高校を目指して来る中学生が非常に増えております。それで、今後も1年に8名程度の受入れを目指してまいりたいなというふうに思っております。

あと、受入れ先のことでございますが、今のところは民間にお願いしていきたいと考えておりますが、将来的にいろいろな可能性あります。選択肢の一つになり得ると、町として関わるのも一つの選択肢になり得るというふうには認識しております。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） ありがとうございます。

細かいところは予算委員会審議のほうで改めて質問したいと思いますけれども、強力な対抗施策を講じない限り人口減少が確実なものとなっていると思います。今後予算規模が縮小していくと思われる中での令和7年度の予算編成について、最後に町長の意向

をお伺いして私の質問を終わらせていただきます。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 様々な総括での御質問をいただきました。これ以外にもやはり人口減少、少子高齢化、様々な課題が突きつけられている現状ありますので、令和7年度の事業は、それに向けた対策と施策を打っていく形になりますので、施策の中でもやはり具体的に町民の方々に御理解をいただきながら進める必要があると思いますし、緊急的に様々な課題、問題も突きつけられると思いますが、議会を通じて町民の皆様の御理解をいただきながらしっかりと取り組んでまいりたいなと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 以上で佐々木慶一委員の総括質疑を終わります。ほかにごいませんか。

なしと認めます。進行します。

それでは、令和7年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑に入ります。予算書の7ページをお開きください。

「第2表 債務負担行為」。ごいませんか。進行します。

8ページ、「第3表 地方債」。8ページ、9ページ全部。進行します。

それでは、歳入の質疑を行います。

27ページをお開きください。

歳入、1款町税1項町民税。進行します。

2項固定資産税。進行します。

3項軽自動車税。進行します。

4項町たばこ税。28ページ上段まで。進行します。

5項鉱産税。進行します。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税。進行します。

2項自動車重量譲与税。進行します。

4項森林環境譲与税。白澤委員。

○5番（白澤良一君） 森林環境譲与税についてなんですが、この譲与税については森林整備を実施する市町村、それから、それを支援する都道府県に令和元年度から譲与、いわゆる配分されております。令和元年度は599万2,000円でしたが、その後事業の拡大に伴って譲与税も増加して、来年度は今年度よりも580万6,000円増の2,070万2,000円です。

この増加した要因としては、どのような事業が増えたのか。その辺についてお伺いし

ます。

また、この譲与税は、経営が成り立たない民有林を町自らが整備する事業にも活用されると伺っていますので、来年度の整備事業、予定地はどこなのか、改めてそこを含めてお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

森林譲与税の配分基準の見直しが令和6年度にされまして、今回の補正にも計上したんですけれども、面積割合が50%から55%へ、人口割合が30%から25%へ見直されました。そういう影響での増額と見込んでおります。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

当町は令和2年度より森林経営管理意向調査を実施しております。それに伴い、森林整備を今実施しているところでございます。

令和6年度も配分額の約7割の予算が森林整備に充てることで、今実施することとしております。

来年度の実施なんですけど、徳並、長井地区約17ヘクタールの森林整備を予定しております。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○5番（白澤良一委員） ありがとうございます。

ぜひこの事業、譲与税を活用して整備事業を実施していただきたいと思います。

それから、この譲与税については、これ私もグリーンカーボンオフセットにも結びつくものと思いますので、ぜひこの譲与税を十分役立てて活用していただきたいと思います、そう願っています。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 4項、ほかにありませんか。進行します。

3款利子割交付金1項利子割交付金。進行します。

4款配当割交付金1項配当割交付金。29ページ上段まで。進行します。

5款株式等譲渡所得割交付金1項株式等譲渡所得割交付金。進行します。

6款法人事業税交付金1項法人事業税交付金。進行します。

7款地方消費税交付金1項地方消費税交付金。進行します。

8 款環境性能割交付金 1 項環境性能割交付金。進行します。

9 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。進行します。

10 款地方交付税 1 項地方交付税。めくっていただきまして、30 ページ上段まで。進行します。

11 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。進行します。

12 款分担金及び負担金 1 項分担金。進行します。

2 項負担金。菊池委員。

○ 3 番（菊池忠彦君） 児童福祉費負担金の学童クラブ保護者負担金のところで伺いたいと思います。

現在この学園下の放課後学童クラブとねまれや内のぽこあぼこで事業を実施しておりますけれども、昨年12月20日に令和7年度の応募受付を終了して、入所の可否が既に通知されていることと思います。

この受入れ人数というのは、定員未満だったのか、あるいは定員を上回ったのか、その辺の学童クラブ、ぽこあぼこ、双方の人数を含めてお知らせ願います。

○ 委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課長。

○ 健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

定員のほうは、80人で定員を定めておりますけれども、常時の受入れ人数は70人で受入れしているところです。残りの10人の部分は、夏休みとか春休みとか、そういった定期の部分で見込んでおりまして、基本的に今は定員分で今申込みがあるような状況でございます。

○ 委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○ 3 番（菊池忠彦君） そうなると、上回ったというか、定員以上の応募が来たとか、そういうところはどうか。

仮に上回った場合は、これはホームページを見ると、各家庭の状況を判断して入所者を選考するとありますけれども、これは、この状況というのは何を基準にした状況なのか。その辺を御提示願いたい。

仮に定員未満の場合は、このいろいろな各御家庭の御事情があって、応募したいんだけど、応募できないというケースもあったのではないかなど。その辺その現状はどうだったのか、お知らせ願いたい。

○ 委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

家庭の状況等につきましては、その就労の状況であったりとか、お子さんの兄弟の数であったりとか、そういった全体的なところを見まして、あと、お子さんの発達であったりとか、そういった支援が必要な状況なのかといった全体的なところを見て判断させていただいたりしているんですけども、基本的には枠内で収めているような形ではございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） この不景気が長引いているので、その各御家庭いろいろな事情があつて、本来預けたいんだけど、なかなかそこには至らないという御家庭もあると思うんですね。

これ、限定的ではあつても、例えば利用料を限定的に下げるとか、そういう措置もあつてもいいのかなというふうに思うんです。

仮に夏休みとか冬休み、長期の休暇になった、お休みになった場合に御利用される方の利用料を少し減額するであるとか、そういう措置は何かしらあつてもこの利用しやすい環境をつくっていったほうがよいのではないかなと思うんですが、そこら辺何かしら御見解あればお聞かせ願いたい。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

現在、基本的に1年間使われる方は月額5,000円ということで今設定させていただいております。

その中では非課税世帯、または同じ世帯から2人以上利用される場合、2人目以降の場合半額というふうな形で設定をさせていただいておりますので、今後の利用状況であったりとか、子育て支援の在り方も含めまして、検討させていただきながら、支援の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（芳賀 潤君） ほかにございませんか。負担金。進行します。

13款使用料及び手数料1項使用料。澤山委員。

○7番（澤山美恵子君） 施設使用料のところのおおつち地場産業活性化センターの使用料のところでお聞きいたしますが、この施設はたしか令和元年度にできたと思いますけれども、様々に利用されてきたとは思いますが、今はどのように利用されているんでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

おおつち地場産業活性化センターのこちらなのですが、A棟、B棟、C棟ございまして、A棟のほうにつきましては、チャレンジオフィス等の活用とか、あと事業者の方の製品開発に向けた取組等で使われております。

B棟のほうについては、赤浜のほうの施設になるんですが、そちらのほうは、岩手大学とか、そういうところで研究等で使われております。

C棟については、桃畑、養殖場になって、復光社のほうで借りて実施している状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） A棟の令和元年からの推移について聞いていたので、そこら辺の数字的なものがあれば。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えします。

令和元年度の利用者人数は746名、令和2年度は3,077名、令和3年度は3,540名、令和4年度は3,040名、令和5年度は3,160名、令和6年度は1,371名となっております。

○委員長（芳賀 潤君） 澤山委員。

○7番（澤山美恵子君） 結構使われているみたいなんですけれども、だんだん減ってきているよう、利用されている方が減っているというのはどういうことですか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えします。

チャレンジオフィスのほうに入っている事業者さんの人数等もカウントされておりますので、チャレンジオフィスのほうは、令和6年度、チャレンジオフィスは3部屋ございまして、そちらの利用の人数でカウントしているところでございます。

令和6年度のチャレンジオフィスのほうは2部屋お借りしてまして、そちらの人数と、あと実際の1階の部分の利用人数とか、そういうので計算しておりまして、人数のほうが減ってきたということが令和6年度の現状でございます。

○委員長（芳賀 潤君） チャレンジで利用している人が減っているからという意味ですか。そういう意味です。澤山委員。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

何か私あそこら辺通って歩くのにいつも車も1台も止まっていないので、利用者がいないのかなと思っていましたが、結構利用されているということで分かりました。あり

がとうございます。

○委員長（芳賀 潤君） そのほかにありますか。進行します。

32ページ、よろしいですか。2項手数料。33ページ上段まで。進行します。

14款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。34ページまで行きます。34ページ全部。白澤委員。

○5番（白澤良一君） すみません。ブルーツーリズムの推進支援事業補助金についてちょっとお尋ねしたいんですが、この推進事業は、大槌の自然を活用し、さらに観光客入込客数も増えるということは、これは多くの町民の方が期待し願っているところです。

予算書にこのブルーツーリズム推進支援事業補助金が2,226万2,000円ですね。しかし、当初予算の概要を見ると、推進事業の増額が2,845万5,000円となっているんですが、この差額の619万3,000円については、これは町の持ち出しになるということで理解してよろしいのかどうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えします。

こちらのブルーツーリズム推進支援事業補助金2,226万2,000円については、観光庁の補助金でございます。残りの619万3,000円については、特別交付税算入ということになっております。

○委員長（芳賀 潤君） その差額は特別交付税のほうに計上になっているという意味なんですね。そういうことです。白澤委員。

○5番（白澤良一君） 全て持ち出しはないということで理解します。

そこで、この事業になっております様々なメニューを、業務委託を計画しているようですが、特に特筆すべき委託事業あれば御紹介いただければありがたいです。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員、今の質問は、歳出関連になりますので、どういうふうに使っていくかというのは歳出のほうで質疑していただきたいと思います。

○5番（白澤良一君） じゃ、今のやつは歳出で。すみません。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

35ページ中段まで。進行します。

3項委託金。進行します。

36ページをお開きください。

15款県支出金1項県負担金。進行します。

37ページ上段まで。進行します。

2項県補助金。37ページ全部。進行します。

38ページに進みます。38ページ全部。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦委員） 農林水産の補助金で伺いますが、この農業委員会の補助金なんですが、令和6年度の当初予算においては、まず200万円を超えている予算計上となっています。

今年度まず92万円ということで、半減になっているわけですが、その理由についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えします。

国の会計検査のほうで指摘がありまして、国のほうで制度の見直しがされたことによって、補助金の金額が変更になるものでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦委員） 国がまず、見直しという話なんですけど、まず、それでは、この207万9,000円が半減して92万円になるわけですが、100万円の隔たりがあると。そうすると、どこでその分をカバーするのかということにもなるんですけども、国の見直しがどういうふうになるのかということの説明をいただかなければ、ちょっとそこら辺は解釈に悩むんですが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

国のほうの見直しにつきましては、報償費と事務費がございまして。これまでは流用して取扱いすることはできていたんですが、そちらを流用しないで、そのまま事務費は事務費として見てくださいということで、事務費については実績のほうの数字だけで、例えば会計年度職員のほうを入れるとか、そういうのであればその事務費は見れるんですけども、実際大槌町は入れてございませんで、そういうので事務費のほうは下がったということで、この金額になってございます。

○委員長（芳賀 潤君） それじゃ、その100万円下がったのをどこかで補填しているんですかというのも聞いています。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

歳出予算の事業について、県補助を入れて、残りの分は一般財源で措置しております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦委員） まず、全体とした金額がカバーできていればまず安心ということ、確認したと思います。

最後になりますが、この下段のニューファーマーの支援事業費ということで、これも減額になっています。これは、要するに以前で言えば青年給付金、次世代給付金というところの絡みだと思うんですが、この減額になったということは、まず対象人数が減っているのかというのがまず1つ要因になると思いますし、また、5年間という最大の給付期間があって、最初のほうは150万円を満額もらえるという格好で、4年か5年でしたか、そうなれば減額になるという絡みもあると思うんですが、その部分、人数及び対象者の年数というところがまず絡んでくると思うんですが、まずその部分を教えていただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、1年目から3年目は150万円、4年から5年目は120万円、その年によってルールのほうが毎年変わるんですけども、大抵5年の補助金になります。

こちらのほうは、去年は3人だったんですが、今年は2名となっております。2名のうち1人は前半、前期までで、1年間ではなくて前期まで。もう1人は最終年度の1年間という期間となっております。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。進行します。

39ページ下段まで。進行します。

3項委託金。めくっていただきまして、40ページ中段まで。進行します。

16款財産収入1項財産運用収入。41ページ上段まで。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦委員） 財産貸付収入、1目なんですが、この教員住宅貸付料なんですが、57万2,000円ほど計上になっていますが、これはまず何名分の金額でしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

教員住宅でございますが、沢山、赤浜、吉里吉里に2棟ずつございますので、全部で6棟分の収入という予定になっております。

○委員長（芳賀 潤君） 6棟全員入っているの。

○学務課長（吉田 智君） 今のところ入っておりませんが、一応これからまだ見通しで
ございますので、6棟入った分の見通しということになると思います。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 要するに、6人の先生が利用できるけれども、課長の話ではまだ
入っていないということですね。

昨日の補正予算案なんですけど、去年のこの部分に関しましては、当初で89万円ほどま
ず見ていましたよね。昨日43万円の減額になって、その補正予算の部分があったんです
が、ということは、この教員住宅は今も入っていないし、来年度に向けてまず6人確保
した中で、まず受入れを準備しているという考え方でしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 申し訳ございません。ちょっと訂正させていただきます。

今回の計上でございますが、沢山2棟、あとは吉里吉里2棟の分の見通しというこ
とで計上させていただいておりました。

○委員長（芳賀 潤君） さきに答弁した沢山、赤浜、吉里吉里おのおの2なんだけれど
も、今の答弁だと、沢山2、吉里吉里2を見込んでいるというようなことでいいんです
ね。よろしいですか。東梅委員。

○11番（東梅康悦君） 以前の同僚議員の質問の中で、道路がかなりよくなったというこ
とで、通勤にまずこれまでとは違って、楽になったということで、町内ではなく、遠く
のほうから先生方も通勤しているという状況になっているんですが、そういう傾向とい
うのは、大槌町だけでなく、他の市町村でも同じような傾向があると思うんですが、や
はり、その部分は、先生方のプライベートな部分もあるんですが、どうなんでしょう、
やはり、そういう部分は、いろいろな面でやはり近くに住んでもらった部分もいいのか
なと思うので、そういう部分もやはり教育委員会として、まずお願いベースにはなると
思うんですが、そういうような先生方へのまず対応ということも必要なんじゃないで
しょうか。教育長、いかがですか。

○委員長（芳賀 潤君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 東梅委員おっしゃるとおりでございます、以前までですと、
赴任地の中に教員住宅あるんですけども、今委員おっしゃるとおり、道路がよくなり
まして、通う先生方が多くなったというのもあります。

または、かなり施設も古くなってきているという状況もありますし、エアコンがない

とか、お風呂の調子がよくないとかというのがあって、見るんですけども、遠慮しますということが多いので、そこら辺の、徐々に直してはいるんですが、一気に全部とはいかないということで、対応するようにはしておりますし、学校のほうにも今時節柄そういう時期ですので、希望者があるようにということではお勧めはしているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 3回目ですので、どなたか代わって。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） 赴任の先生方の宿探し等々いろいろなところで先生困っているようです。

町のほうではその貸出しとか、公営住宅というか、そういうところだけですか。何か先生方が赴任してくる時に、町のほうでもここ、ここ、ここが空いていますよとか、そういう情報とかは情報提供はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 委員の質問にお答えいたします。

震災以降、宿とかアパートが少ない状況のときは、委員会のほうで一緒に探したりもしておりましたが、最近民間のアパートの数も充実しております、先生方学校のほうで探していただくような形になっております。

あと、教員住宅はもちろん、お勧めはしているところでございますが、なかなか教育長の答弁のとおりでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部委員。

○10番（阿部俊作君） やっぱり教育のために町に来て、その先生方の環境もよくなければ、学校自体、またいろいろな面でやっぱりここがいいところだというコマーシャルにはならないと思いますので、町のほうでもしっかり民間でもここ、こことか、いろいろな面の選べるような情報提供したほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 委員の質問にお答えいたします。

必要に応じて学校から要望等あれば、積極的に委員会としても赴任する先生方のお手伝いをしてまいりたいと思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部委員。

○10番（阿部俊作君） 待たないで、学校から来るのを待つんじゃなく、そういうことで

先生方は個人的に探せというみたいになっていますので、町のほうからも積極的に情報提供をお願いしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 承知いたしました。

一応物件等を確認いたしまして、先生方も選んでいただけるような状況を検討したいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。進行します。

1項を終了します。

11時15分まで休憩します。

休 憩

午前11時04分

○

再 開

午前11時15分

○委員長（芳賀 潤君） 再開します。

41ページ、16款財産収入第2項財産売却収入。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） この建物売却収入のことでちょっと説明をお願いします。

これは、災害公営住宅の売払いなんですか。

それから、何棟ぐらいの目安の金額かをお知らせください。

○委員長（芳賀 潤君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） ここの建物売却収入のほうですけれども、こちらのほうは、委員お見込みのとおり災害公営住宅となっていて、こちらについては、来年度は2件の売払いを予定しているものとなっております。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 2,600万円、1,300万円が2件ということで、まず大体予想がつかます。

そこで、土地売却収入の1区画1,300万円じゃないはずなので、災害公営住宅の宅地分プラス何かがあって、この2,600万円になっていると思うんですが、その部分について、詳細な部分を教えていただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 土地売却収入のほうの内訳ですけれども、防集団地のほうが5件、そのほかに災害公営住宅のほうが2件ということで、この2,600万円は

どということになっております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） 今防集団地という話が出ましたが、当初まず防集団地に住宅を建設するときは、固定資産税相当分をまず払った中で建てたところもあると承知しているんですが、そういう方々が何年かたって自分のものにしたいというのがこの5件という数字になっているのか。その分を含めて、もう少し詳しい内容で説明していただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） まず、防集団地のほうの空き区画部分についてもなんですけれども、委員おっしゃるとおり、最初固定資産税相当額で貸し付けて、それを自分の土地とするべく買い上げるパターンの場合と、あとは、今現在数は少なくはなっていますけれども、空き区画地があると。そこを、その一般分譲分ということで積算をしております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） 3回目ですので、一番下の部分の岩石の部分なんですが、金額は少ないんですが、以前だともう少し大きい部分がまずこの決算額として上がっていたと思うんですが、なぜ二、三年前と比べてこんなに少なくなったのかなというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

この岩石売払収入については、浪板の富士鉱業所の岩石になりますが、やはり復興事業の終息という部分がやはり大きな面だと思われまして。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） 私は、この下の町有林売払収入のことでお尋ねします。

この樹種、木の種類とあるいは町有林結構あるわけなんですけれども、計画的な販売あるいは風力よっての風力等の関係での売払い予定なのか。その辺の説明をお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

こちらは、ふるさと納税に係るティッシュのNSF認証の伐採によるものでございま

す。

種類は広葉樹になります。毎年約5ヘクタールずつ伐採をしているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） よろしいですか。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） 広葉樹であれば、切って年数が若いだけひとりでに芽が出てくるわけですので、それはそうだと思いますけれども、この売払い……。支出になるから、後で。

○委員長（芳賀 潤君） よろしいですか。自主的なあれで結構でございます。進行します。

17款寄附金1項寄附金。東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） ふるさと納税、寄附金のところでお尋ねします。

これまで大槌町へのふるさと納税の寄附金は9億円今年度ありました。これが3億円ほど下がって見積もっているのはどうしてなのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 今回のこの6億円、昨年度は7億円だったんですが、今年度は6億円になったということでの質問にお答えいたします。

今年度は、物価高騰とあと発送費等の物価高騰もありまして、ティッシュのほうを10%増額することで考えております。

その場合、ほかの市町村との、今まで同額だったところが1,000円例えば上がるとなれば、大槌町のほうでなく、もしかしたらほかの市町村のほうに行く可能性もあるということも考慮して、金額を当初予算は6億円に見積もっているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） 今全国的に物価高騰で大変な状況にあるわけです。そういうときこそこのふるさと納税を活用した納税の寄附の在り方というのが大変喜ばれることなのではないかなというふうに思っています。

大槌町の場合は、トイレトペーパー、ティッシュの部分が多いというのは、正直なところ、一般家庭からすれば生活必需品をふるさと納税でというのが見受けられることなんだろうと思います。

ある県では、米不足から、ふるさと納税で米をやっていたところ、もう既に在庫が尽

きてしまって送れなくなってしまったというケースが出ているそうです。ということは、やっぱりこの物価高騰で多くの方がふるさと納税を利用したい、ますます増えるのではないかというふうに私は考えるわけです。

そこで、大槌町はトイレットペーパーとかティッシュなんですけれども、それに代わる何かを考えれば、今年度並みに来年も行けるのではないのかなというふうに私考えるわけです。

その辺で、今後の見通しと、どういう形で例えば予算的には6億円を見込んでいますけれども、これをクリアするための施策を考えているのかをお尋ねいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

やはり、ふるさと納税は寄附者のリピーターを大事にすることが大切だと思っております。よって、大槌町で何のふるさと納税が何の事業に使われたかという、活用した内容とか、それで皆さんのおかげでこれぐらい町は活性化をしますということをリピーターの方にまず発信をしていきたいと考えております。

また、来年度は、現地決済型のふるさと納税というものを考えておまして、例えばこちらについては、宿泊とか飲食店で多分ビジネスとか観光客が来た際に、バーコードを読み取って、例えば1万円寄附するとなったとき3,000ポイントがついて、その3,000ポイントそのままそこでお支払いができるというような、そういうシステムというか、やり方を導入も検討しながら、ふるさと納税のほう伸ばしていくよう努力してまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 今の施策も非常に有効で面白い施策だと思うんですけども、そもそもこのふるさと納税自体の財源というのは、予算では前年度7億円とか、今年度6億円とかという規模で見えていますけれども、実績でも10億円に迫る勢いだということで、町財政としても無視できない、一般財源の1割を占める規模の、対予算という意味では1割を占める規模になっているということで、非常に重要な財源だと思うんですけども、そういう意味で、先ほどの総括の中の答弁であったウニとかマツタケですか、人気あるんだけど、季節に変動される要素もあるということで不安要素がある。

そういった一方で、商品開発もしていかなきゃいけないの視点で、今言ったような、例えば観光で来ていただいた方に支払いをそのふるさと納税みたいな形で支払うとして、

非常によくなると。

それをやるためにも、併せて観光とやっぱり結びつけて力を入れていかないと、外部から来た人に対する納税のアクションと取ってもらうというところにつながりにくいと思うので、そういったところも拍車をかけていていただきたいと思うんですが、ふるさと納税とその観光という視点でのお考えがあるのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

震災前は、体験メニューという、そういう着地型体験メニューというものがあまりなかったんですけども、震災後はやっぱりそれで体験メニューというのが結構増えておりました。例えばナイトサファリとか、いろいろ民間の方々が中心になって観光客を呼び込む体験メニューが今出来上がっております。

そちらのほうについても、例えば来た方がそこでふるさと納税をやりながら、そこで体験メニュー代を支払うとか、そういうふうな連携のつながりもできると思いますので、そういうことも含めて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 最初の答弁でちょっと勘違いしていましたが、例えば宿泊料とか一般的な買物だけに適用されるんじゃないかと、その体験ツアーの体験料みたいなものも適応できるということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。進行します。

18款繰入金1項特別会計繰入金。進行します。

42ページをお開きください。

2項基金繰入金。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） すみません。お尋ねします。ふるさとづくり基金繰入金となっておりますけれども、ちょっとここで、支出のほうでどこからこのふるさとづくり基金が入っているか分からないので、この配分をお知らせしていただくことはできないでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 阿部委員の質問にお答えします。

このふるさとづくり基金の歳出のほうになりますが、ふるさと納税の6億円の積み立てたものに対して3億円を経費のほうへ繰入れをいたします。

そのほかの残りの4億4,000万円程度がそのまちづくり事業にいろいろな事業に充当するという内容であります。

○委員長（芳賀 潤君） いいですか。歳入に絡めてくださいね。いいですか。進行します。

43ページ上段まで。進行します。

19款繰越金1項繰越金。進行します。

20款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。進行します。

2項町預金利子。進行します。

3項貸付金元利収入。44ページ上段まで。進行します。

4項雑入。45ページ上段まで。進行します。

21款町債1項町債。46ページ上段まで。進行します。

歳入の質疑を終了いたします。

歳出の質疑に入ります。

47ページをお開きください。

1款議会費1項議会費。進行します。

48ページ。ちょっとお待ちください。

2款総務費1項総務管理費。白澤委員。

○5番（白澤良一君） 職員の組織体制についての質問を考えているところ、中身ないので、一般管理費で質問してよろしいのか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それじゃ、一般管理費に関連して、職員の組織体制についてお尋ねします。

昨日の課室設置条例の一部を改正する条例についても質問しましたが、改めてお尋ねしたいと思います。

令和5年11月20日開催の全員協議会の資料を私も見ていたんですけども、その中で課長補佐とか、係長制度、役職を4構造にして、業務量と責任のバランスを最適化した。チェック体制の強化とか、そういうことを私どもも感じています。

現在課とか局、それから室、支所等を含めて、私数えたら27あるんですが、これは震災以後に復興を優先するために農林、それから水産、地域コミュニティに新たな事業が

生まれて、そこに対して職員もかなり導入されて、特に福祉関係はかなり充実した体制になりました。

そこで、組織体制の中で課長補佐というのは全ての課に配置されているのでしょうか。この点についてとりあえずお尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 課長補佐の配置の部分につきましては、1課1系の組織の部分につきましては置くことができるということで、方向性を示させていただいておりますので、全ての部署に課長補佐が置かれているというわけではございません。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○5番（白澤良一君） 要するに、1課1系のところについてはできるということですが、そこで、2点目なんですけど、役場内に組織としては、プロパー職員とか、それから任期付職員、期限付ですね。それから派遣職員とか、会計年度職員等々で組織されているわけですが、この中で日々業務に励んでいるわけですが、ここ数年の職員体制の変化、変異、職員の数の変化について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） このここ数年ということでございますけれども、ちょっと今手元に数年分のないんですが、特にプロパー職員につきましては、令和3年度の段階で130名程度まで一度減らしております。それは、その前の平成27年、28年頃に今後の組織の見通しということで、定数等の部分について、震災前を基準に将来的に財政状況も復興事業が終わると終息になるだろうというところを見越して、職員の体制等も減らしていきましょうということで、一旦は減らしてはおりました。

しかしながら、事業を進めていく中で、やはり住民サービス等を維持していくためには、やはりその人員として130名程度であるとやはり少ないということで、毎年度所属長ヒアリング等を経ながら、不足している部署等に1名あるいは2名とかプラスしながら増やしてきている状況でございます。

令和7年度、来年度につきましては、最終的には正職員のほうについては138名程度でいきたいというふうに考えておりますし、会計年度任用職員についても現在のところ80名程度で行政運営を進めていければというふうに考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

やっぱり、職員の方々は今課長が御答弁されたように、住民サービスのために一生懸命日夜励んで奔走している姿を目にしており、職員一人一人を管理する立場にある方の苦労も大変私は理解しております。

そういう中で、やっぱり管理する立場の方が職場のほうに行って職員が働く現場を見て声をかけてくれる。そして、どういう業務をされているのか、日々声がけしていただければ職員の方も元気が出ると思います。

そういう点が全部よりよい職場環境、その環境づくりに努めてほしいと願っていますが、これについてコメントがありましたらお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） やはり職員が元気でないとその組織の運営というのがうまくいきません。やはり負のスパイラルに入ってしまうと、その体調を崩した職員以外にもやはり職員のほうも疲弊していくというような状態になりますので、その辺はそうにならないように、やはり所属長を通しながらそれぞれの部署の状況等を確認しながら、必要な体制等をつくっていきたいというふうに考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

49ページ下段まで。山崎委員。

○2番（山崎 充君） ここに生活習慣病予防健診委託料、それから、肝臓、胆のう、膵臓等の委託料載っているんですが、その他の臓器というのは、これ要らないんだろうか。胃・肺がん、前立腺、大腸、この辺は載っていないんですけども、どんなものでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

こちらのほうは、職員向けの健診にはなるんですけども、がん検診等につきましては、福祉課のほうで町民の皆さんに送っておりますので、職員も含めてこちらのほう受けていただくというような形になっております。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

50ページに入ります。50ページ下段まで。菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦君） 上段、報償費、行政連絡員謝金の四百四十何がしです。この行政連絡員の謝金と定数は条例で定められておりますけれども、謝金が今年度と比較すると減額となっているわけなんですけれども、この減額の理由というのを教えていただきました

い。

○委員長（芳賀 潤君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） お答えいたします。

行政連絡員の支出の減につきましては、行政連絡員の委嘱人数が現在ちょっと充足率が足りていないといったところであります。

それで、現状人を探している状況なんですけれども、なかなか見つからないというのが現状でありまして、今回その実情に合わせた報償費としております。

ただ、見つかった場合には、補正等でしっかり補填していきたいというふうには考えているところです。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 当然その定数も条例で定められておりますので、各行政区ごとですよね、これ。なので、しっかりとやはり対応できるような人数体制は整えていくべきというふうに思っております。

この謝金の額が年間年額で一人7万円プラス地域割なので、この各行政区ごとに謝金の額が違ってくるといふふうに認識しておりますけれども、この謝金の総額というか、7万円プラス何がしという部分を確認できる、今手段というのは、例えばホームページで公開しているとか、その辺町民誰しもが確認できるという体制というのは取っておられるのでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 規則のほうにあるんですけれども、そちらのほうに、まず基本額、それと地域割というもので記載しております。それプラスその各地域の広報配布の配布数に応じて金額を算定しております。

なので、広報の数のほうは、ちょっと細かいところまではちょっとそういったものは公表していない状況にあります。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 規則を確認しなければ分からないというところで、やはりこの謝金の原資が公金である以上は、町民誰しもが見る権利はあると。確認できる体制は取っておいたほうが良いのではないかなというふうに思うんですね。

この行政連絡員の方々の課題として、私もよく聞くんですけれども、結構高齢化、年齢が高い方々が担っておられて、もう辞めたいんだよねとか、お願いされているので

何とか引き続きやっているけれどもというお話も聞くんだけど、やはりこういった担い手不足の問題がある以上、そういった謝金をどこでも確認できるような体制を取って、町民がどういった仕事の内容をして、どれだけの謝金を頂けるんだという、しっかりとした情報公開というのを私はすべきかというふうに思うんです。

なので、町としてもやはりその部分は課題として捉えていると思うので、何かしら今後行政連絡員をしっかりと定数で確保していくための何かしら手だてというか、今後考えていることがあるのであればお知らせいただきたい。

○委員長（芳賀 潤君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 御質問にお答えいたします。

直接この行政連絡員の制度とはまた別の制度にはなるんですけども、現在集落支援員という制度を活用した事業を行っております。そちらの事業というのは、地域の実情を把握した上で、町内会団体さん等とか連携を深めながら地域づくりを行っているものになります。

こういった取組の中でもしっかりその地域との声を密にしながら、こちらの行政連絡員の委嘱のほうもしっかり対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（芳賀 潤君） よろしいですか。ほかに。進行します。

51ページ下段まで。進行します。

52ページに入ります。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） 収入で7億円、ふるさとづくり積立金ですけども、7億円から6億円は積み立てるということで、積立ただけかなり金額大きいような気がしますけれども、町のために寄附していただいたので、もう少し活用してもいいのではないかとと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） そのからくり説明して。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず、ふるさと納税で頂いた寄附については、一旦このふるさとづくり基金に積み立てた上で経費とまちづくりの事業に対して繰り入れて使っているという内容でありますので、使っております。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） 分かりました。少し。

それ以外に7億円の別の分もふるさと納税の部分で使っているんで、ちょっとここだ

け入れるというのは、項目上の積立てでさらにいろいろなところに分配するということですね。はい、分かりました。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 一般質問でもやらせてもらいましたが、今回この部分に関しましては、まず基金の利子積立てという部分が公共施設等管理、減債、ふるさとということになっていますが、これは純粹に利子相当額をまず積み立てるという理解でよろしいですか。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、運用に係る利子収入を積み立てるという内容であります。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） この利率が上がってきていますので、今までよりは利息相当額がまず上がると、積立額もそれに伴って上がるというのは分かりました。

歳入の部分で聞けばよかったですね。歳入の預金利子が111万9,000円しか見込んでいないと。この部分ではもう既に500万円ですよ。500万円以上がまず計上される予定なんです。歳入の、そうすると預金利子の部分の見込み額がまずちょっとどうなったのかなという、数字のところになると思うんです。

ですので、まず人のやることですので、というところで、まずその確認をさせていただきます。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず、歳入の1つ例を取ると、ふるさとづくり基金預金利子は472万円積み立てることになっております。歳入の、こちらのほうは歳入は16款の財産収入基金の利子についても同額の16款第1項の利子及び配当金472万4,000円と、同額を計上しております。40ページになりますが、ふるさとづくり基金を例にすると、収入に対してそれを積み立てているという同額となっております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） では、まずその利子の部分で、預金利子が111万9,000円って、歳入に戻って申し訳ないんですが、その部分はじゃ別な部分をまずここに計上するということですよ。まず、今財政課長が言った部分があつて、配当プラス利子ということ

歳入で見ると。こちらのほうもまず諸収入といったところで預金利子を見るということで、何か分かりづらい部分もあるんです。

ですので、まず後で、じゃ詳しい部分は手持ちにあるのであれば教えていただきたいし、ないのであれば後で教えてください。

○委員長（芳賀 潤君） 会計管理者。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠君） お答えいたします。

基金の預金利子のほうは、一度基金の口座があるんですが、普通預金、定期預金があるんですけども、そちらのほうからまず一般会計のほうに移して、そちらのほうからまた一般会計のほうから預金利子のほうに戻すというような手続を取っておりますので、こういうふうな……。

○委員長（芳賀 潤君） 43ページの預金利子の1119の内訳をお話してもらえればいいので。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠君） 申し訳ございません。こちらの43ページの町預金利子のほうは、基金とか歳計外金ではなくて、歳計金のほうの預金利子のほうになります。（「歳計金って何ですか」の声あり）歳計外と歳計金。で、歳計金のほうの預金利子という形になります。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

53ページ下段まで。進行します。

○委員長（芳賀 潤君） 54ページに入ります。54ページ下段まで。澤山委員。

○7番（澤山美恵子君） 震災伝承の場環境整備業務委託料のところでお聞きしますが、旧庁舎跡地のお地蔵様は撤去されたんですけども、あそこにあずまやは残っていると思いましたが、それはどうなるんでしょうか。多分解体にはなるんでしょうけれども、その後はどのようになるんでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 環境整備のこの事業とはまた別のところになるんですけども、旧庁舎跡地のあそこのお地蔵さん3体につきましては、今年度の鎮魂の森整備事業のほうで移設いたしました。くぼみがある状況です。

あずまやのほうは、NPOさんというか、あと町内の住民の方々が管理されているところで、そちらのほうで今月の末あたりには解体されるといったことで、現地にも張り紙等されている状況だというのは認識しておりました。

その後、くぼみになりますので。こちらのほうにつきましては、やはりあそこARも設置している場所ですので、歩くときに転ばないように平らにしたいというふうには考えているところです。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。55ページ下段まで。進行します。

56ページ下段まで。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） 郷土館建設基金、積立金5万円。皮肉って言うわけじゃないんですけれども、この積立ただけで建設まで何年かかるのかなという思いがあります。

実は、町内に砂金採り、あとは金山等特別工具、それから、掛け軸等では20年前で300万円も超えるような美術年鑑に書いてある300万円超えるような掛け軸等がありました。それから、今金沢の旧農協跡には、漁具、初め吉里吉里考古園とか展示されたものが入っています。

それを見ると、本当にこれはすごいな、また、金沢に置くものじゃなく、海は海のものに置いたほうがいいなと思ったりもしていました。

それから、現在漁具類はほとんど電動になっていますね。櫓とかかい、昔の人たちの技術とそれから自然に向かう、そういう生活の姿、これは私たち現代人にとっても重要な教材ではないかなと思います。

それで、古文書等でも歴史教科書に載るような人たちの手紙等が当町にはありました。

津波で流されたり、様々になっているのを見て分かっています。これ、本当に今子供たちにただ電動のものをああそうかじゃなく、人間がこうやって生きて自然と向き合ってきたんだよと、そういうこと、それから、いろいろな工夫をして道具を作ってきたんだよと。こういうのは、教育の原点になるんじゃないかなと思ひまして、郷土歴史館あるいは郷土歴史準備資料館、こういうもの等も考えていただきたいと思うんですが、早く手をつけないとなくなります。

金山関係の結構文化財展やりました……

○委員長（芳賀 潤君） 阿部委員、要点をまとめてお願いします。

○10番（阿部俊作君） なくなりましたので、要点は、全て大事なものですので、何とかならないでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 今の質問は、分散している史物等の関係をどうしていくのか、5万円では足りないけれども、その郷土館を取りまとめて今後の方向性について聞いている質問だと認識しますので、そこで答弁をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 阿部委員の質問にお答えします。

町の、津波後ですけれども、流されていないものを役場のほうで金沢のほうに移設しております。

一応5万円というところのその積立基金というところからのスタートということになりますけれども、そちらのほうは、もともとの定期で動かして、元本の預金ということなんですけれども、いずれ何回も繰り返しになるかもしれませんけれども、地域計画、こちらのほうを今現在作成するということになっておりますので、実際に全部大切なものを教育とか、いろいろなもの、後世に残さなきゃならないものばかりですので、こちらのほうをやはり期間決めて、そういう郷土館、準備館とか、いろいろなそういったものを含めまして、まとめていくというふうにしたいと思っております。

○委員長（芳賀 潤君） よろしいですか。阿部委員は。臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） すみません。私は、交通安全対策費に関連してお尋ねしたいと思います。大丈夫ですね。（「はい」の声あり）

実は、だあすこ店前の交差点で、これ昨年なんですけど、高齢女性ドライバーがだあすこ店の駐車場に向かおうとして、進路を勘違いして横断歩道前のポールの間を進入して事故が発生したという事例があります。

そこで、登下校の学童をサポートしている保安員さんに呼び出されて、これ絶対安全対策を講じなければ大変だということを切に要望されました。

ですから、ここは県道になるとは思いますが、道路管理者や警察と現地調査をして、早急に安全対策を講ずるべきと思いますが、御意見をまず伺います。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター所長（小笠原純一君） お答えいたします。

今の事故に関しましては、当課のほうでも状況のほう確認をしておりますが、本来そのお店の駐車場に入るべき入口を勘違いをして横断歩道の切れ間からそのまま直進してしまったということで、あわやそこに子供等が横断歩道を渡るべく待機している場合には人身事故につながるような事故の懸念があったんじゃないかなというふうに危惧しております。

こういった町内の交通安全設備等の設置等に関しては、関係機関、警察等も含めた関係者で組織する交通安全プログラムの中でそういった安全の確保対策というのを協議をしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

私も何度かあそこに行って、朝夕、そして学童が登下校している様子を見ています。あの状態では、やっぱりまた2度、3度、もう私は2度ぐらい見えていますので、大変な事故に遭ったら児童とかのけがにもなりますので、ぜひ関係機関と連絡の上、早急に対策を講じていただければと思います。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） すみません。今すぐには答えられないとは思いますが、郷土館のことについて、期間を切って計画等々示していただきたいと思います。

物はもうどんどんなくなったり、あと、いろいろな買いあさる人たちも来ていますので、その辺町のほうとしても保存、伝えるという意味で、そこまでは聞いていますけれども、その先の計画が見えないので、今その計画については、もし答えられれば答えていただきたいんですけども、後でもいいですけども、よろしく願います。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 阿部委員の質問にお答えします。

現在令和6年から文化財の保存活動地域計画のほうは進めております。

予定としまして、作成計画としましては、令和7年度の1年間、この間に作成作業を保存に関する課題の調査、方針とか、そういったもの、令和8年の1年間もその間に作成をいたします。いろんな計画の作成をいたします。今現在で行くと、令和9年の7月、上半期のうちにこの間にも作成作業しまして、その後実際にその計画に基づいて計画どおり物事を進めていくという期間になっております。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） よろしいですか。56ページを終わります。

13時10分まで休憩します。再開は57ページから行います。

休 憩

午後 0時00分

○

再 開

午後 1時10分

○委員長（芳賀 潤君） 再開します。

57ページ全部。進行します。

58ページに移ります。58ページ全部。進行します。

59ページ上段まで。進行します。

2項徴税費。進行します。

60ページに入ります。60ページ全部。進行します。

61ページ下段まで。進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。62ページ下段まで。進行します。

4項選挙費。63ページ下段まで。63ページ全部。進行します。

64ページ中段まで。進行します。

5項統計調査費。65ページ上段まで。進行します。

6項監査委員費。進行します。

7項地方創生費。進行します。

66ページ下段まで。菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦君） 地域おこし協力隊募集PR業務委託料のところでは伺います。

この委託先と業務内容を教えていただけたらと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

こちらの委託先は、一般社団法人おらが大槌夢広場となっております。

内容につきましては、イベント出店や募集説明会などの募集に対する経費となります。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） やはり、その金をかけた分だけの効果が見込まれればいいんですが、とりあえずこの令和7年度採用の地域おこし協力隊の人数、今確定している分お知らせ願えたらと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 採用予定ですよ。令和7年度の。（「予定で」の声あり）産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

令和7年度の見込み着任数は5名を想定しております。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 5名ということで、この5名がこれまでの採用人数等から比べて多いのか少ないかという判断はちょっと私は今できないんですけれども、やはり350万円

かける効果というのをしっかりと検証した上で、今後地域おこし協力隊の採用に生かしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） ほかにありますか。進行します。

3 款民生費 1 項社会福祉費。67ページ下段まで。佐々木大作委員。

○1 番（佐々木大作君） 負担金、補助及び交付金の部分で大槌町社会福祉協議会に関するものとして質問させてください。

過去の質問でもあったんですけども、令和 8 年 3 月で社会福祉協議会のほうの支援員のほうの事業というのが終了となります。こちらのほうで、重層的支援ということで、次に国のほうから進められている部分に多分なっていくと思うんですけども、こちらのほう、今年度で終了してしまう生活相談員の部分で、町のほうとして社会福祉協議会とどういう流れで今後進めていくかというところを教えてください。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

社会福祉協議会の補助金になりますけれども、生活支援相談員は来年度までという認識でよろしいでしょうか。

今回の社会福祉協議会の補助金につきましては、前年度と変わらない状態であります。令和 8 年度の当初予算の編成に向けて、令和 8 年度以降の体制をどのようにしていくかというところは、今後また引き続き検討するという形になります。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○1 番（佐々木大作君） ありがとうございます。

やはり、支援員、生活相談員のほうがなくなってしまうと、前にもちょっと申し上げた部分ではあるんですけども、やはり地域の方々であったり、あとは民生委員という部分で負担がどうしても大きくなっていくところが予想されるんですよ。

ですので、やはり、この部分に関して町と社会福祉協議会との両輪でというところで以前から進めていただくということで話を伺っていただきましたので、ぜひ今後の部分についても検討いただけるようにお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 引き続き、被災の部分が終わることにはなるんですけども、引き続き高齢の部分とあと障がいだったりとか、あと困窮の部分、引き続

き見守り体制のほう、社会福祉協議会のほうと協議しながら体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。進行します。

68ページに入ります。68ページ全部。進行します。

69ページ全部。下段まで。進行します。

70ページに入ります。71ページ上段まで。進行します。

2項児童福祉費。

72ページに入ります。72ページ全部。

73ページ中段まで。進行します。

3項災害救助費。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。進行します。

74ページに入ります。74ページ全部。進行します。

75ページ全部。進行します。

76ページに入ります。76ページ全部。白澤委員。

○5番（白澤良一君） 環境衛生費に関連してお尋ねします。

今定例会の町長の施政方針演述の自然環境保全について、力強い姿勢を感じたところです。特に関心が集まるのは、やはり地球温暖化問題だと思いますが、大槌町の第2次環境基本計画の最終年度は令和15年度なんですけど、この間の温室効果ガスの削減量は幾らを見込んでいるんですか。

それとまた、削減の方法等についてお伺いしたいです。

○委員長（芳賀 潤君） 環境衛生全般ということで質問を受けます。町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター所長（小笠原純一君） お答えいたします。

大槌町におけるCO₂の量でございますが、環境省のほうで公表しております自治体カルテの算出根拠を基に大槌町で本環境基本計画を策定した令和4年度における温室効果ガスの総排出量につきましては、1,864トンCO₂という量となっております。

令和15年度、2033年におきましては、国が指し示す計画値でいきますと、同じように計算しますと、半数の792トンCO₂、半減をするというところが目標値と示されております。

これらのCO₂の排出に関しましては、各家庭から排出されるもの。あるいは産業、なりわいの中で発生するもの等もでございます。

それらに関しましては、電気自動車であるとか、そういったCO₂を削減をする、そこを抑制する。できるだけ出さないような設備等の導入に更新をしていくこと。あとは、日頃の生活の中で省エネをすることによって必然的にまず電気料の使用量を減らしてCO₂の削減を減らすというふうな取組が具体的な方法ではなかろうかなというふうに考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○5番（白澤良一君） 具体的な数値をいただいております。

やはり、今課長が御答弁いただいた目標値に向かって取り組んでいただきたいと思います。

2点目なのですが、来年度で計画している主な環境事業について御答弁いただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター所長（小笠原純一君） お答えいたします。

今年度も実施をしておりますが、まず、6月に環境月間がございますので、この際には例年でありまして、岩手大槌サーモンまつりが開催される月でもありますので、そのときに併せて、またその環境に関しますブースを設置をして、環境問題あるいはその環境に配慮した取組について、来場者の皆様に周知をしていきたいなというふうに考えてございますし、12月には温暖化の大気汚染防止月間ということで、前回昨年は東京大学の先生をお呼びをして海洋関係の問題等お話をいただいたところでありますが、その際にも大槌高校生からも多数参加をいただいているということから、それらの環境に関する啓蒙活動の増進、こういった取組を主体的に町としても進めていきたいなというふうに思いますし、町内の環境団体等の協力をいただきながら、保全活動のほうにも力を入れていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

やっぱりこの環境の事業というのは、行政だけではなかなか厳しいと思っています。ですから、町内にも関係する活動している団体、近辺でもありますので、その関係団体に声をかけながら、よりよい環境の創造に向けてぜひ努力をしてほしいと願っています。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。

77ページに入ります。進行します。

78ページ中段まで。進行します。

2項清掃費。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 先般の同僚委員の一般質問の中には、この最終処分場の関係がまずやり取りになって、あと8年というところだったと思いますね。埋立て部分に関しましては。

今後水処理施設を3年かけてまず大規模改修するということではありますが、まず、埋立て8年がまずたっても、水処理というのは永遠に続くわけでありますので、まず、その部分に関しましては、同僚委員の一般質問でもあるように、平成30年前に地元の説明云々という話がありましたが、やはりその部分は、あと8年という部分で、水処理施設の部分に関しましては、永遠と続くわけですので、頃合いを見計らって、ぜひ住民説明会等をまずやってもらいたいというのがまず1点でございます。

この間のやり取りの中で、まずそれは確認できたと思いますが、そこで、埋立てが8年ということは、まだ8年という捉え方であれば、少しのんびりしてもいいと思うんですが、8年しかないという考え方であるとやはり次をどうするかというところを気にしていかなければいけないと思うんですが、それっていつ頃まず最終処分場の水処理施設が3年たって決まった後そういう話合いをするのか。それでは私少し遅いのではないかなというような感じしています。

8年です。されど8年ですが、そこら辺どういうふうにも今考えておりますでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター所長（小笠原純一君） お答えいたします。

まず1つ目、説明会につきましては、やはり来年度、令和7年度には大規模改修、2年越しの工事を予定してございます。

それに関します詳細設計等を発注していきますので、具体的な工事内容が固まり次第、皆様にはお知らせをしていきたいなというふうに考えてございます。

また、もう1点の最終処分場の搬入の期間でございますが、やはり、現時点では約8年ぐらい搬入可能ではなかろうかと思っております。

ただ、やはり年々人口の減少等に伴う搬入量、ごみの焼却量の減少あるいは分別が進んでくる、リサイクル化が進むことによる数量の減少等がありますので、この先どのぐらい搬入可能かというのは不明なところでございますが、今委員おっしゃるとおり

に、8年後にどうするかではなく、もう現時点でこの先どうするかというのはやっぱり考えていく必要があるかと思います。

それにつきましては、今回の水処理施設の改修のいかんにかかわらず、同時並行で考えていかなければならないかなというふうに考えております。

というのは、やはり全国的においても、この飛灰等の最終処分に関しては、各市町村が自前ではなく、広域で総合的な処理をしているというふうな動向がやはり散見されているところもありますので、これらの設備の維持管理あるいはその処理に関する費用等を並行して比べ合いながら、どのタイミングでどのように進めていけばいいのかというのでも考えていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） まず、今担当課長が申されたように、自分たちの町の部分は今までは自分たちの場所にというような考え方だったと思うんですが、これからは広域的に考えていくという話もありますので、そこら辺はまず期待したいところなんです。

町長、ここは沿岸南部の議会でありませんで、そういう部分に関しましてはちょっと議論は避けたいと思うんですが、やはり町長も副管理者として行っていますので、この当町の持ち込んだごみの灰がというところは、やはりトップとして責任持たなければいけないと思いますので、ぜひこの8年という、まず、今段階では8年というところがありますので、そんなに時期をまず後ろのほうに持っていかないように、ぜひこの部分に関しましては、役場内で本当に考えて、その後町全体で考えるというようなやり方にするべきだと思いますので、ぜひその部分に関しましてはしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、町長、まずいかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） そのとおりだと思います。この件につきましては、事前に担当課長とも話し合っておきまして、残り8年といいながら、8年しかないとは思いますが、そういう部分も含めて、どこかにお願いをするにしても、やはり議会を含めて町民の方々に御理解いただく形になりますので、早めに令和7年度中にはある程度の方向性を出しながら、内部で検討をしっかりとして議会に説明を行っていきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。進行します。

80ページ中段まで。進行します。

5 款労働費 1 項労働諸費。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） この奨学金の補填、助成金なのですが、この助成金は支払いをまず町のほうでも応援するというので、かなり助かっていると思うんです。

そこで、まず伺いたいのがこれって何人ぐらい見込んでいるのか。

そしてまた、古い分の町の奨学金の部分もこの部分でカバーできるというふうな認識でおりますし、また、町の奨学金以外の部分もここでまず賄うというところだと思っておりますが、そういう内訳とか人数とかというところがあるのであれば、まず教えていただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

令和7年度の見込みは22件を想定しております。

こちらのほうは、35歳未満の移住者、または定住者が該当になります。奨学金の制度のほうなのですが、日本学生支援機構奨学金や岩手育成奨学金等を対象としております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） この事業はもう何年かたっていますので、奨学金をまず使って現在地元に戻って働いている方々にとってはまずありがたいと思うんですが、やはり、これは担当課といたしましては、この若者に対しましてこの事業はほとんどの奨学金を利用している方々にとってはまず周知されていると認識しておりますか。

この春とか、そういうのというのは、まず卒業とか入社とかというタイミングだと思うので、そういうタイミングの中で、やっぱりまず年度ごとにこういうものがありますよというような紹介の仕方もある時期を見てやるほうがよろしいと思うんですが、今年の場合はまずもう4月の部分もありますけれども、そういうやり方も必要なものではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、やっぱり使っていただいて何ぼの補助金ですので、年度当初の時期を見ながら、広く周知してまいりたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

6 款農林水産業費 1 項農業費。81ページ下段まで。進行します。

82ページ下段まで。佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 委託料のところでお伺いをします。

これ全般ですけれども、例えばジビエ産業に関しては、起点としたらば鳥獣被害があるので、それを駆除するために、あるいは駆除したものを有効活用するためにということで、事業を運営しているわけですけれども、駆除したものの活用については、ある程度軌道に乗っているかなというふうに見かけられるんですけれども、そもそも当初懸念していた、例えば鹿の頭数が増えているのでという理由もあって、この事業に着手しているところがあると思うんですけれども、事業を始めたあたりから比べて現状は、足元はどういう状況になっているかというのは、数値的に把握しているのであればまず教えていただきたい。

要するに、当時大槌町内大体何頭くらいと推定される、大体何年間数百頭くらい駆除していると思うんですけれども、その結果、今増えているのか、減っているのかということと、一方で、実被害も鹿の増加によって発生していたと思うんですけれども、実被害という意味で、それは金額でも量でもいいんですけれども、その辺の影響があるのか、増えているのか、減っているのか、こんなところも参考までに聞かせてください。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

日本ジカの捕獲数については、年々増加しております。

例えば、令和4年度は558件、令和5年度は973件、今年度は1,240件を見込んでおります。

被害のほうの金額についてでございます。鹿については、やっぱり被害総額が増えております。令和4年度は696万円、令和5年度は855万2,000円、今年度についてはまだ調査中でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○6番（佐々木慶一君） 捕獲数が増えているのにもかかわらず被害が減っていないというのは、どうでしょう。まだ力の入れ方が足りないというふうに見ていいのか、それとも何かほかに理由があるのか。その対応の手法があるのかということ、もし知見があればお聞かせください。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

ハンターさんの皆さんの協力で捕獲のほうは増えておるんですが、やっぱりそれ以上

にまだ鹿の頭数のほうが多くいるということも問題だと思います。

引き続きハンターたちと協力して、被害がないよう取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

83ページに入ります。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） 農地費のことでちょっと伺います。

12番委託料と14番工事請負費、これと仕事の内容は同じような感じなんですけれども、ここの柵内地区は災害移転の住宅が結構増えております。ただ、農地もあるわけですので、どのような農業施設等の、何かもし詳細を説明していただければ。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

こちらの柵内地区の農業用地設計業務委託料、こちらにつきましては、農業用、農業排水施設の用排水路の老朽化に伴う改修のものでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部委員。

○10番（阿部俊作君） 農業用地、排水工事。給水じゃなく排水のほう。そうか、そうか。

下のほうの工事請負、これも同じもの。自然災害防止対策工事という関連性は。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

これは同じものになります。同じ場所のものになります。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部委員。

○10番（阿部俊作君） すみません。どうしようかなと思うんですけれども、実際農業用水というものがあれば、防災、火災等にも活用できる、金沢方面の奥のほうにはそういう水路、常に水を流している場所もあるので、その辺もちょっと考えましたけれども、できることなら、そういうのも考えられないかなと思って、今ちょっとお尋ねしたわけなんですけれども。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。83ページ。進行します。

84ページに入ります。85ページ上段まで。進行します。

85ページ、2項林業費。進行します。

86ページ中段まで。進行します。

3項水産業費。87ページの下段まで。進行します。

88ページに入ります。下段まで。進行します。

7款商工費1項商工費。進行します。

89ページに入ります。菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 商工振興費、商工会の運営費の補助金のところで伺いますけれども、商工会の業務の中に町内の小売、飲食、宿泊、現状を把握するために、各店舗を回って、そういう聞き取り的なものというのは、本来私は行うべきと思うんですね。

町としても、補助金を出している以上は、やはりそういう動き、商工会の動きというのは、これ町はどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員のおっしゃるとおり、商工会として商工の商店街の方々の意見を聴きながら、商工を進めていく組織でございますので、そういう取組は必要なものであると考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 本来もっと強い姿勢で商工会に対しても臨むべきと私は思うんですね。

そこで、この商工振興費に関連して、大枠という意味で、項目にはないので、この商工振興費の中で少しお話しさせてもらっただけけれども、近隣の自治体では必ず切れ目なく応援券であったり、その町の消費を喚起するためにも応援券的なものというのはずっと切れ目なくやっているんですね。もちろん釜石もそうですし、山田などもやっておられます。

しかしながら、当町においては、令和6年度、今年度ですね、昨年ちょうどサーモン祭りのあの時期にP a y P a yを使った応援券というか、何%お得ですよという、そういうキャンペーンはやりましたけれども、あそこにいわゆる決済端末を持っていない方々というのはそれがやりたくてもできなかったという町民はたくさんいらっしゃるんですね。

なので、ただし、今年の今年度の令和7年度の予算にはそういった応援券的な町内の消費を喚起するようなメニューというのは全く今これ計上されていないんですね。

それで、今後その分野はどのような動きになっていくのか、御提示願えれば。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

国の地方創生臨時交付金、物価高騰対策の国からの通知が1月だったもので、当初予算にはちょっとこういう原資を使ったものは計上できませんでしたが、そういう商品券事業であったり、そういう町民への還元する事業を今検討している状況であります。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 検討している状況、補正でも必ずこれはやっていただきたいと思うんですね。

これは、こういった今の景気が悪いこの状況の中で、もちろん町民の消費を喚起するのもそうなんですけれども、お店をやっておられる方々を助けるという意味においても、やはりこれは必ず私はやったほうがいいというふうに思うんです。

ぜひこれは補正に乗せても何でもやっていただきたいと強く要望して終わります。

○委員長（芳賀 潤君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） 今の菊池委員とちょっと関連するんですけれども、町長の施政演述で今物価高対策については準備しますよというお話あったんですけれども、それがいつ頃の段階で上がってくるのか。今言えるかどうかは別ですけれども、どんな内容なのか。その辺ちょっと今話せる中身でちょっとお話ししていただければと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

物価高騰対策についてであります。今月中にはもう補正をまとめたいと思っております。（「中身について」の声あり）

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） すみません。その規模感であります。国から配分される金額が約4,800万円程度であります。5,000万円程度の事業規模で今準備を進めております。

○委員長（芳賀 潤君） よろしいですか。山崎委員。

○2番（山崎 充君） どんな時期にこういうのをやりたいなというのがあれば、しゃべれば、今の段階で。

○委員長（芳賀 潤君） 5,000万円の中身という意味ですか。（「はい」の声あり）どのような事業を考えているかと。（「そう」の声あり）企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず、一番優先的に考えているのが商品券の事業で、約4,500万円の規模で行います。

そのほか、新型コロナと物価高騰対策で実施してきたような事業で、物価高を価格転嫁できないような事業、公共交通事業であったり、福祉施設であったり、あとは県でも連動してやります貨物自動車の県の事業、この3つで大体580万円ぐらいの規模感で実施いたします。

○委員長（芳賀 潤君） 山崎委員よろしいですか。あと1回ありますが、いいですか。阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） この商工振興費の中での、先ほど言いました新産業創出促進事業補助金、それから起業人材育成支援事業補助金、これ主体的な窓口は商工会か、あるいは当町の産業振興課か、その辺ちょっと確認したいんですが。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

新産業創出促進事業補助金の100万円につきましては、現在ハンズオン事業でブルーベリーのほうの栽培事業の整備について、実証実験をしているんですが、そこに行われるハンズオン事業で見れない部分についての補助金でございます。

もう一つの起業人材育成支援事業補助金という、こちらの補助金なんですが、起業、出店及び事業継承を支援しておる補助金でございます、こちらのほうの新しく事業継承でお店を継承するとか、そういう方々に対しての補助金でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 窓口はどこですか。役場なのか、ほかなのか。

○産業振興課長（藤原英志君） 窓口は役場になります。

○委員長（芳賀 潤君） よろしいですか。ほかに。進行します。

90ページに入ります。白澤委員。

○5番（白澤良一君） 午前中ブルーツーリズムのことで勇み足で本当に申し訳ありません。

中で、2,845万5,000円の事業費ですが、この様々なメニューを考えていると思いますけれども、この中でこのメニューの中で事業の中で、特にこれだけはほかの市町村に負けないという、そういう事業があれば御紹介いただければありがたいです。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

このブルーツーリズム推進事業のほうにつきましては、昨年度から実施しているもの

でございます。ブルーフラッグ認証を取得するために、指摘された工事で、フラットにするとか、そういう工事の部分や、あとライフジャケットの整備を行います。あと、そのほか、海の魅力を体験できるということで、体験ツアーのモニターの造成商品のPR、営業となります。

最後に、海にフォーカスしたプロモーションとして、首都圏でサーモンのつかみ取りを考えております。

一応この内容で、今申請はしているんですが、まだ採択はされていないんですが、見込んでこちらのほうの予算を組んでいるとことでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。

ぜひこの事業、町外から大勢の人が集まってくることを期待しております。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君） 委託料の観光パンフレット作成業務委託料なんですけれども、前期のパンフレット見せてもらうと、海に関することが当然いっぱいありまして、ずっと金沢、小鎚方面にも観光名勝等になり得るところがあるよって言いましたけれども、まだ受入れ体制がちゃんとしていないこともありまして、あまり言いませんけれども、やはり町全体にそういう観光要素のある部分を探して調べて、そして観光としての町全体の広がりを持ってほしいなと思うんですが、その辺調査とか、観光をもう少し考えると、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

生涯学習課とそこは連携しながら、文化財についても広くPRするように、連携した取組を今後していくよう努めてまいります。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部委員、よろしいですか。ほかに。90ページよろしいですか。

91ページ中段まで。佐々木委員。

○1番（佐々木大作君） ちょっとどこで質問すればいいか分からなかったんで、負担金補助金の部分で質問させてください。

前日同僚委員の一般質問の中で、浪板のホテルはまぎく、こちらのほうへの利用者数というのが、台湾の利用者数というのが令和6年3,000人ということで話が出ました。こ

れは大変喜ばしいことだと思っていまして、今後海外へのインバウンドを喚起するための施策というのが必要だと思います。

もちろん、郷土芸能であったり、町長が台湾でやってきました動漫節への参加という部分、例に挙げられると思うんですけども、次年度、令和7年度海外へのアピールとこのをどうお考えなのかというのを教えてください。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

今後海外につきましては、今海外のほうでは台湾の会社の方と話したんですが、山形の蔵王、樹氷が一番今人気なそうなんです。その後銀山温泉に行くというのが今東北ではルートになっているのがメインになっているというのを伺っております。

今後は、岩手県と三陸DMOの連携を図って、海外からの観光客を旅行会社の情報発信行いながら、まず三陸への誘致活動を行って、その中でも大槌町を選んでいただけるような取組を今後していかなければならないと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

例えば、今回台湾ですけども、姉妹都市契約を結んでいますフォートブラッグ市というところがありますので、やはり海外へアピールするというのは多々できるかなと思います。

今後ぜひそのようなアピールする部分というのを考えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（芳賀 潤君） 何かありますか。産業振興課長。いいですか。ほかに。山崎委員。

○2番（山崎 充君） 91ページの6次産業化で70万円上がっていますけれども、私ここ15年ぐらい関わっているんですけども、成功例1個もないんですよ。6次産業化で。だから、これは、具体的に何目指しているのかということが聞きたかった。6次産業化ということでお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、町の農産物とか活用して、加工品の研究開発に充てる商品の改良とか含むものでございます。

昨年度は1件申請されて、令和5年度は2件申請されております。

事業者さんの下支えということで、事業者さんのほうで商品開発をしたい、またはパッケージを変えたいとか、そういうところの支援対策としての補助金でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 成功例がないというふうな認識なんですけど、そこら辺に反論ないんですか。産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 当課としましては、成功していると認識しております。

○委員長（芳賀 潤君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） 私今成功例なかったと言ったんですけれども、結局売れたかどうかなんですよ。

だから、作ったはいいけれども、売れたかどうか成功の、要は結果なので、だから、その販路というか、売れるところも追いかけてもらいたいんですよ。

だから、商品開発だけじゃ駄目なので、だから、最後売れたかどうか。そこまでぜひ町内の事業者指導してやってほしいんですけれども、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） そこら辺、何か分かっているところありますか。商品開発して販路がどうだとか、売上げが上がったとかどうかという話では答弁できますか。町長。

○町長（平野公三君） そのとおりだと思います。

やはり、6次産業化というのは、取ってまた加工して売るといような形になるでしょうから、ジビエなんかも自分たちで取って、その後加工して販売をしておりますので、山崎委員に言われると、売っているかという部分は、結構売っているんじゃないかなと思います。

それにつけても、やはり6次産業化というのは町内で完結するような状況になりますので、サーモンなんかもやはり今卵では難しいんですが、稚魚取って、そのままサーモンを桃畑なんかもそうですし、そこから販売をしていますし、不完全ではあるとは思いますが、6次産業化に向けた取組は進んでいるんだろうと思います。

そういいながらも、やはりもっともっと地域の活性化にやられるようなジビエ、サーモン、そして次の一手をやるのにも、やはり行政だけではなかなか難しいので、町内外の人たちの知恵とか、やる気をしっかりと受け取りながら、しっかりと側面から応援をしていきたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。進行します。

7款を終了します。

本日はこれをもって散会といたします。

明日8日から9日は、議案思考のため休会とし、10日月曜日は午前10時から再開いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散 会 午後1時57分